第４回当別町農業委員会総会議事録

１　開催日時　令和８年９月２８日（月）午後４時００分から午後４時１０分
２　開催場所　当別町役場第２庁舎　２階会議室
３　出席委員（１６人）

会長	１６番　秋　吉　稔　之
会長職務代理者	１　番　青　山　眞　士
	２　番　目　黒　一　雄
	３　番　湯　浅　浩　道
	４　番　藤　崎　正　之
	５　番　高　橋　毅　典
	６　番　神　林　和　行
	７　番　藤　田　　靖
	８　番　佐々木　彦　治
	９　番　佐々木　　靖
	１０番　大　坪　慶　輝
	１１番　古　熊　健　一
	１２番　泉　　和　浩
	１３番　石　田　秀　人
	１４番　狩　野　菊　恵
	１５番　佐々木　章　史

４　欠席委員（０人）

５　農業委員会事務局職員

事務局長	北　村　浩　二
事務局次長	浦　島　　卓
事務局農地係長	作　山　温　史
事務局総務係主査	春　田　秀　彦
事務局農地係主任	村　上　　諒

６　議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸般の報告
日程第４　報告第１号　農地法第３条の３の規定による届出について
日程第５　報告第２号　農地法第５条の規定による完了報告について
日程第６　報告第３号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
日程第７　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について

日程第８　議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条
第１１項の規定による要請について
日程第９　議案第３号　土地の現況証明願いについて

７　会議の概要

議長	只今の出席委員１６名、定足数に達していますので、第４回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第１、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第１２条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしの声がありましたので、７番　藤田委員　８番　佐々木彦治委員を指名します。
議長	日程第２、会期の決定について、本総会の会期を、本日１日間とすることで、ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認め、会期は本日１日間と決定しました。
議長	日程第３、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 ９月１日、４日、７日、８日、９日の計５日間で全農業委員による農地パトロールを実施しました。以上です。
議長	日程第４、報告第１号「農地法第３条の３の規定による届出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第１号「農地法第３条の３の規定による届出について」ご説明します。 今回、届出がありました１件は、相続による所有権移転があり、農地法第３条の３の規定に基づく届出があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり） 質疑なしと認め、報告第１号を終了します。
議長	日程第５、報告第２号「農地法第５条の規定による完了報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局	報告第２号「農地法第５条の規定による完了報告について」ご説明します。 番号１番について、農家用住宅等を建設したもので、令和８年１月２７日に許可、令和８年８月２８日に完了したため、事務局で現地確認を行っております。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第２号を終了します。
議長	日程第６、報告第３号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第３号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました３件は、農地法第１８条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、報告第３号を終了します。
議長	日程第７、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第１号「農地法第３条の規定による申請について」ご説明します。 番号１番から２番は規模拡大のため、所有権の移転をするものであります。議案資料の農地法第３条調査書のとおり耕作者は農地法３条の耕作要件を満たしております。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第１号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第１号は、原案のとおり決定しました。
議長	日程第８、議案第２号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第２号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定

	による要請について」ご説明します。 　農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号１番から２９番は、賃貸借権の設定、３０番から３３番は、所有権の移転を設定するものです。 　計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 　番号１番から４番までの質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１番から４番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号１番から４番は、原案のとおり決定しました。
議長	番号５番、６番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 　休憩します。 休憩（藤田委員退席）
議長	再開します。 　番号５番、６番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号５番、６番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号５番、６番は、原案のとおり決定しました。
議長	番号７番から１０番は議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 　休憩します。

	休憩（藤田委員復席、青山代理退席）
議長	再開します。 番号７番から１０番までの質疑を求めます。
	（「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号７番から１０番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号７番から１０番は、原案のとおり決定しました。
議長	番号１１番、１２番は議事参与の制限がありますので、議長を交代します。 休憩します。
	休憩（青山代理復席後議長席、秋吉会長退席）
代理	再開します。 番号１１番、１２番の質疑を求めます。
	（「質疑なし」の声あり）
代理	質疑なしと認め、番号１１番、１２番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
代理	異議なしと認め、番号１１番、１２番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。
	（秋吉会長復席、青山代理自席）
議長	再開します。 番号１３番から２８番までの質疑を求めます。
	（「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号１３番から２８番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号１３番から２８番は、原案のとおり決定しました。

議長	番号２９番は議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 休憩（青山代理退席）
議長	再開します。 番号２９番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号２９番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号２９番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（青山代理復席）
議長	再開します。 番号３０番から３３番までの質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号３０番から３３番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号３０番から３３番は、原案のとおり決定しました。
議長	議案第２号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日に認可・公告を行って、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、そのとおりに決定しました。
議長	日程第９、議案第３号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第３号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号１番から３番の３件です。 ３件につきまして、３名の委員と事務局で現地調査を行いました。番号１番と３番は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・

	採草放牧地以外と判定しております。 　番号２番は、耕作されており、農地と判定しております。 　願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。 以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 　これをもちまして、第４回当別町農業委員会総会を閉会します。